

令和3年9月9日

保護者 様

深谷市教育委員会
深谷市立川本北小学校長

緊急事態宣言の期間延長に係る対応について（お知らせ）

日頃より保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応についてご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

現在発令中の緊急事態宣言の期限は9月12日（日）までとなっておりますが、埼玉県は、医療機関が依然としてひっ迫した状況であることから、9月12日以降も緊急事態宣言の期間の延長が見込まれております。

つきましては、深谷市立川本北小学校において、下記のとおり対応いたします。

なお、今後の国や県の対応状況によって変更となる場合は改めてお知らせいたします。

記

1 9月13日（月）から9月24日（金）

- 午前中4時間授業を行い、給食後下校（13：50）とします。
放課後は、iPadを活用した課題の配信等を実施します。

2 9月27日（月）から9月30日（木）

- 感染状況等を見極め、検討の上、後日お知らせします。

※ 次のような場合は、児童生徒の登校を控え、速やかに学校へ連絡くださいますようお願いいたします。（出席停止となり、欠席扱いにはなりません。）

- 体温が平熱より高く、風邪等の症状がある場合。
 - ・ 特に、呼吸器症状（せき、息苦しさ）、倦怠感等（頭痛、関節筋肉痛、だるさ）の症状がある場合は、登校を控えさせてください。
- ご家族に発熱など体調不良者がいた場合。

※ 本人またはご家族の方にとって感染が不安で休ませたいときは、学校へ相談ください。その際は、学校長が出席停止にするなど柔軟な対応をいたします。

※ 長期にわたる出席停止となった際の給食の取扱いについては、学校に相談ください。